

別紙 1

宮崎県総合政策部 産業政策課 行き

FAX : 0985-26-0047 (送信票は不要です。)

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県産業政策課

令和8年度みやざきビジネスアカデミー

(個別スキルプログラム) 運営業務

事前説明会参加申込書

貴社名	
担当者職・氏名 及び連絡先	
電話番号	
メールアドレス	

※ご質問等ありましたら、ご記入ください。事前説明会にて回答します。

※確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いします。

別紙 2

令和 8 年度みやざきビジネスアカデミー（個別スキルプログラム）
運營業務 企画提案競技 質問書

宮崎県総合政策部 産業政策課 行き
F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 0 0 4 7
E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

令和 年 月 日

団体の名称	(フリガナ)
(質問内容)	
担当者氏名 及び連絡先	部署名 : 担当者 : 電 話 : F A X : E-mail :

- 注 ・ 質問内容は、要点を簡潔に記載すること。
・ この質問票は、メール又は FAX で送付すること。

別紙 3

宮崎県総合政策部 産業政策課 行き

F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 0 0 4 7 (送信票は不要です。)

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県産業政策課

令和 8 年度みやざきビジネスアカデミー

(個別スキルプログラム) 運營業務

企画提案競技参加申込書

会社名	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
電子メールアドレス	
希望する審査方法	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> オンライン (使用するシステム :)
参加者数	

※確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いします。

別紙 4

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

令和8年度みやざきビジネスアカデミー（個別スキルプログラム）
運營業務企画提案書

令和8年度みやざきビジネスアカデミー（個別スキルプログラム）運營業務の企画
を提案します。

事業者名

代表者職・氏名

所在地

【連絡先】

担当者名

電 話

F A X

E-mail

宮崎県知事 殿

住 所

フリガナ

氏 名

(法人にあつては名称及びその代表者職氏名)

誓 約 書

私は、みやざきデジタル人材育成事業に係る業務委託の企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- 本業務の実施にあつて、行政、企業等の関係機関との連携体制がとれること。
- (該当する場合のみ) 共同企業体を構成して参加する場合は、以下の要件を満たすこと。
 - ア 共同企業体の代表事業者を選出し、応募に関する一切の手続きを当該事業者が行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する事業者が単独又は別の共同企業体の構成員となっていないこと。
- 県税に未納がない者
- 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていない者
- 法令違反等による処分が継続していない者
- 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱に基づく入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者